

開催日時及び場所

日時：令和 8 年 8 月 26 日(水) 午前 10 時開始、午前 11 時 30 分終了

場所：議員控室

○委員出席者（16 名中 12 名）

- ・会長 猪股 岩夫 （大船渡市農業協同組合 代表理事組合長）
- ・小向 浩人 （岩手県農業共済組合 理事）
- ・佐々木英幸 （東北農政局岩手県拠点地方参事官室 総括農政推進官）
- ・山田 修 （岩手県沿岸広域振興局大船渡農業改良普及センター 所長）
- ・紫葉 隆則 （岩手県立大船渡東高等学校 教諭）
- ・「農業者代表」・佐藤 紀子 ・細谷 知成 ・廣澤 栄子
・大和田勝子 ・佐々木陸子 ・清水 久雄 ・菊地 久寿

○委員欠席者（4 名）

- ・副会長 熊谷 玲子 （大船渡市農業委員会 会長）
- ・竹花 光弘 （岩手県沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター 所長）
- ・「農業者代表」・伊藤 裕司 ・朴澤美代子

○事務局（5 名）

- ・湊上 清 （大船渡市長）
- ・富澤 武弥 （農林水産部長）
- ・新沼 裕一 （農林水産部農林課長）
- ・森 崇 （農林水産部農林課長補佐）
- ・古澤 紀彦 （農林水産部農林課農政係長）

1 開会

新沼農林課長の司会により開会。はじめに新沼農林課長が委員を紹介し、その後、会議の成立を報告した。（委員 16 名中、12 名の出席）

2 市長あいさつ

はじめに、令和 8 年熊本地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、令和 8 年 8 月千葉豪雨により被害を受けられた皆様に対しましても、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、被災された皆様の生活の再建を心よりお祈り申し上げます。

それでは、令和 8 年度第 1 回大船渡市農業振興対策協議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から当市の農業振興をはじめ、市政各般にわたり、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、全国的に、気候変動に伴う自然災害や異常気象の頻発、生産資材・燃油価格の高騰、さらには農業従事者の高齢化や担い手不足など、多くの課題に直面しており、当市においても同様に、依然として厳しい状況が続いております。

一方で、食料安全保障への関心の高まりやスマート農業技術の進展など、農業の持続的な発展に向けた新たな可能性が広がる中、こうした変化を的確に捉え、農業の維持・発展につなげていくことが極めて重要であると考えております。

当市では、令和 3 年度に策定した「第 7 次大船渡市農業振興基本計画」に基づき、農業経営の安定化や担い手の確保・育成、農地の保全活用など、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

今年度は、第 7 次基本計画の計画期間の最終年度に当たるとともに、新たな指針となる「第 8

次大船渡市農業振興基本計画」を策定する重要な年となります。

第8次計画の策定に当たりましては、これまでの取組の成果と課題を十分に検証しながら、当市農業の将来を見据えた実効性の高い計画としていくため、現場をよく御存じの委員の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様のお力添えが不可欠であります。

本日の協議会におきましては、第7次基本計画の取組状況について御協議いただくとともに、第8次基本計画の策定について諮問申し上げますので、策定に向けた方向性についても御意見を賜りたく、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、委員各位のますますの御活躍と御健勝を御祈念申し上げますとともに、本市農業のさらなる発展を願いまして、開会に当たっての挨拶といたします。

本日はよろしくお願いいたします。

3 諮問

大船渡市農業振興対策協議会設置条例第1条の規定により、大船渡市長から大船渡市農業振興対策協議会猪股会長に対し、第8次大船渡市農業振興基本計画の策定についての諮問書が手交された。

諮問書手交後、大船渡市長は退席し、以降の報告及び議事について猪股会長が議長を務めた。

4 報告

第7次大船渡市農業振興基本計画の取組状況について、古澤農政係長が資料2に基づき説明を行った。質疑等については後述のとおり。

(委員)

資料2、1ページ_(2)人・農地プラン（地域計画）の推進_②地域農業計画実践支援事業について、令和7年度実績及び令和8年度計画に記載がある「三陸畜産組合」とはどのような団体か。

⇒(事務局)

地域農業計画実践支援事業は個人が実施主体となることはできず、3人以上の農業者団体となる必要がある。三陸町吉浜及び越喜来地区の畜産農家数名が、導入された機械を適正管理するため、当該組合を組織したものである。

(委員)

2ページ_(4)日本型直接支払事業の推進_①多面的機能支払制度について、令和7年度実績が協定面積113ha、交付金額6,072千円に対し、令和8年度計画が協定面積113ha、交付金額7,453千円となっている。交付金額が増えた理由は。

⇒(事務局)

令和7年度は実績値だが、令和8年度は事業途中のため予算額を記載している。

(委員)

1ページ_(1)農業生産基盤の整備と利用管理_②農業用施設維持補修事業について、過去に突発的な大雨で水路が損傷したが、予算がなく市費で補修できないということがあった。

これは要望だが、春先など時期によっては水稻作付のためにすぐに補修が必要な場合があることから、予算の確保をお願いしたい。

(委員)

4ページ_(4)地域資源の活用_①特産品の振興_ア 小枝柿について、最近は熊被害が怖くて収穫できないという話を聞く。柿に限らず、小学校の近くに出没するなど、熊が住民の生活を脅かしている状態。市では具体的にどのような対策を行っているか。

⇒(事務局)

以前は転作畑に小枝柿を植えていたが、高齢化により収穫されなくなったものを熊が狙って

出没している現状もある。心苦しいが放置された柿の木は伐採をお願いしている。

熊対策について、鳥獣被害対策実施隊と連携し、目撃者から熊出没の連絡を受けたらまずは追い払いを行う。何度も来る場合はわなを仕掛け、捕獲を行っている。さらに、市街地に出没し危険な状態であれば緊急銃猟を検討することになる。

(委員)

防災行政無線で熊出没の放送が流れるたび、住民は不安を募らせている。人身被害が出る前に早めの対策をお願いしたい。最近では日頃市小学校の近くにも出没した。

⇒(事務局)

市長からも熊の人身被害を絶対に起こさないよう対策を強化するよう指示を受けているので、対策はしっかり行っていきたい。

⇒(事務局)

熊捕獲には一定のルールがあり、その中で危険が及ばないよう最大限の取組を行っている。

通報を受けると市実施隊員や狩猟免許を所持する市職員が現場に行き、花火を使った追い払いを行う。熊は音や匂いに敏感なので、それで逃げるのであれば深追いはしない。

しかし出没が繰り返されると話は別であり、その場合はわなを仕掛ける。ご指摘の日頃市小学校付近のケースについてもわなを設置済み。

通報件数が多くなっているのは、以前は「ここに出るのは当たり前」として連絡されなかったものが、現在は熊被害への関心の高まりにより、被害を未然に防ぐため通報がなされているという側面もある。

市としてもこれまで出没地域のみに防災無線で放送していたが、今は全市に放送するようにしている。

(委員)

5 ページ_最下表_成果指標のうちピーマン出荷量及び出荷額は大船渡市のみ計上しているか。

⇒(事務局)

大船渡市のみ数字であることを J A おおふなとに確認している。

5 議事

第 8 次大船渡市農業振興基本計画の策定方針について、古澤農政係長が資料 3 に基づき説明を行った。

質疑事項はなく、原案どおり承認された。

6 その他

東北農政局岩手県拠点佐々木総括農政推進官から、次年度以降の「新たな水田政策の基本的考え方・仕組み」について、農林水産省ホームページ資料に基づき情報提供があった。

7 閉会

新沼農林課長が閉会を宣言した。